

平成26年第3回教育委員会定例会記録

平成26年2月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成26年 2月12日（水）午後 2時00分～午後 3時02分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員（なし）

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫
中央図書館長 武笠 茂 庶務課長 北風 進
教育人事課長 筒井 鉄也 特別支援課長 塩畑 まどか
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 済美教育センター所長 田中 稔
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎 済美教育センター統括指導主事 平崎 一美
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘 特命事項担当副参事（子供園担当課長） 寺井 茂樹
特命事項担当副参事（体育施設担当） 和田 義広

事務局職員 法規担当係長 岩田 晃司 担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第6号 杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針の策定について

議案第7号 杉並区小中一貫教育方針の改定について

(報告事項)

(1) 平成26年度区立子供園の定期募集結果について

(2) 体育館の臨時休館について

(3) 平成25年度実施の学力等調査について

(4) 区立学校における「土曜授業」の実施について

(5) 杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働について

(6) 「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の策定について

目 次

議事録署名委員の指名について	4
議案	
議案第6号 杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針の策定について	4
議案第7号 杉並区小中一貫教育方針の改定について	5
報告事項	
(1) 平成26年度区立子供園の定期募集結果について	10
(2) 体育館の臨時休館について	11
(3) 平成25年度実施の学力等調査について	12
(4) 区立学校における「土曜授業」の実施について	17
(5) 杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働について	19
(6) 「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の策定について	21

委員長 こんにちは。議会も明日からということで、その準備も含めて、大変な中ではないかなと思いますけれども、ちょっと今日は眠い状況で、朝4時までオリンピックの応援をしていましたので、本当に頑張って、素晴らしい若い力が、素晴らしいものを見せてくれたなというふうに思っています。ただ、先日の雪で東京駅伝が中止になってしまったのは本当に残念だなと、また機会があったら、ぜひ、その目標を達成できるような、そんな形がつけられるといいなというふうに願っています。

それでは、ただいまから平成26年第3回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。なお、本日の議事録の署名委員は折井委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が2件、報告事項が6件となっております。

それでは、議題の方に入らせていただきます。日程第1、議案第6号「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針の策定について」の議案を上程し、審議いたします。学校支援課長からご説明をお願いいたします。

学校支援課長 杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針についてお諮りします。昨年、第15回教育委員会定例会において、推進基本方針の骨子について委員協議をお願いし、その後、平成25年11月25日の第11回教育委員会臨時会において、ご審議いただいた推進基本方針（案）を、平成25年12月11日から平成26年1月10日まで区民等の意見提出手続を実施いたしました。その結果、資料記載のとおり、5件10項目の意見が提出されました。

別紙1をご覧ください。意見の概要と教育委員会の考え方を示しています。「近い距離に少人数の学校同士がある場合、適正配置の検討を行った方がよい」、また、「施設の老朽化に関しては早期に対応する必要がある」などの意見をいただきましたが、既に推進基本方針に含まれている考え方でしたので、計画策定に当たり、修正箇所はありませんでした。その一方、より適切な記述に修正した方がよいなどの修正箇所がございましたので、別紙2のとおり、7箇所において修正をいたしました。その結果、別紙3のとおり、基本方針（案）として本日、付議し、ご審議いただいたうえ、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」として決定し、平成26年度以降の新しい方針とすることとしたいと考えます。

私からの説明は以上です。なお、議案の朗読は省略させていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

折井委員 1枚目の資料「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針の策定について」の2の公表方法ですけれども、こちら、ホームページですとか広報すぎなみですとか、区役所関係のところに貼り出しなどということなのですけれども、学校の方には送ったりということはしないのでしょうか。

学校支援課長 校長会を通して伝えていきたいというふうに思っております。

折井委員 では、直接、関わってくるような現場の先生方もそれを見るなり、知ることができるということですね。ありがとうございます。

委員長 他にいかがでしょうか。特にはよろしいですか。

今までのものと特に大きく変わっていないわけですよ。

学校支援課長 今までの杉並区立適正配置基本方針に比べまして、今後、小中一貫教育の推進ですとか、校舎老朽改築の視点も入れたところで、発展的に継承しているということがございます。あと、考え方としては、今後の検討対象として、これまで著しく小規模な学校を対象としていたのですけれども、これは小規模な学校がある地域、さらに11学級以下の小学校、8学級以下の中学校及び校舎の老朽改築が必要な学校が複数存在する地域も、今後、対象としたいということが大きく変わった点かなと思います。

委員長 特にはよろしいですか。それでは他にありませんので、議案第6号につきましては原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第6号は原案のとおり可決いたします。

それでは続きまして、日程第2、議案第7号「杉並区小中一貫教育基本方針の改定について」の議案を上程し、審議いたします。済美教育センター統括指導主事からご説明をお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 それでは私から議案第7号「杉並区小中一貫教育基本方針の改定について」ご説明をします。

まず、改定に関する概要をご説明します。この間、小中一貫教育による各校での取組が着実に進み、小・中学校の教員の相互理解が深まり、児童・生徒への学習指導や生活指導の充実につながってきています。今後、さらに、小中一貫教育を発展させ、小中一貫教育の目的に迫れるよう現状を踏まえて改定を行うもので

す。

基本方針改定に当たっては、小・中学校の校長、副校長を委員とする作業部会を開催し、意見交換を図りながら作成いたしました。また、全小・中学校の校長に素案を配布し、意見をいただき参考にいたしました。

それでは、資料1ページをご覧ください。こちらには基本方針の考え方として、改定の趣旨と位置づけを示してあります。2ページをご覧ください。こちらには教育ビジョンと基本方針の関係をまとめました。3ページでございます。こちらでは小中一貫教育の目的として、新たな項目立てをし、「すべての子どもたちが、自立して社会で生き、豊かな人生を送るための基盤を築く」ことを目的として、今回、明確に位置づけをいたしました。4ページをご覧ください。小中一貫教育の必要性も新たに項目立てをし、学校での課題に対して、小・中学校が一貫した教育を行うことにより、課題を解決していく方向性を示しました。また、杉並区の小中一貫教育の特長として「6-3制」で実施することや、地域との連携について示しました。5ページ、6ページには目指す効果として「学力と体力の向上」「豊かな人間性の涵養」「社会とかかわる力の育成」の3つを柱とし、具体的な事例を示しました。7ページには、小・中学校の組み合わせと施設形態の考え方を示してあります。8ページには、小中一貫教育の今後の一層の推進に向けて、学校、教育委員会、地域の果たす役割、それらを示してございます。9ページからは資料でございます。今後の「一貫性のある教育の深化」を表と図で表しております。最後が10ページです。現在の学校の取組状況の一部と保護者肯定率を示しました。教育委員会委員協議において課題も掲載した方がよいというようなご意見がございましたので、連携交換での打合せや交流時間などの時間設定について、調査からの数値を記載しました。また、同じく教育委員会委員協議で、成果があるものについては数値で表した方がよいのではないかとご意見をいただきましたので、今回、保護者肯定率を記載いたしました。

今後の予定ですが、本日、決定いたしましたら、2月下旬に文教委員会に報告、3月中旬に教育報、または教育委員会ホームページにて公表をする予定でございます。

なお、議案の朗読は省略させていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまの議案のご説明につきまして

てご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

学校の校長先生方からの意見として、主な意見というのはどんなものが出されていましたか。

済美教育センター統括指導主事 目的とか必要性が、新たな項目立てとして、明確に位置づけられたというのは非常にいい傾向で、自分たちもこれを使って、さらに小中一貫教育を進めていきたい、というようなご意見をいただいております。

田中委員 こちらに保護者の肯定率が出ているのですけれども、教育調査の結果をいろいろな学校を比較すると、本当に、どこの学校も肯定率が低いと思うのですね。保護者の方が小中一貫教育という取組のことをなかなか理解し切れていないということが特に多くあるのではないかなということを感じて持っているのですけれども、もう少し、学校として、小中一貫教育の取組を情報提供する必要性が、今後、必要以上にあるのではないかなということを感じて持っていますので、その点、もう少しPRをしていただけたらいいかなと思います。

済美教育センター統括指導主事 例えば、教育の中身について、保護者の方は、今までは知らなかったけれども、小中一貫教育で行っている姿を見て、非常に肯定率が上がってきた。あくまでも子どもの姿を通して上がってきたというように感じております。また、併せて、今、ご意見がありましたように、それぞれの学校で広報をしていくということも大切だと思っております。例えば、今度、平成27年度に小中一貫教育校を開校いたします新泉・和泉地区につきましては、ニューズレターというような形で保護者の方への理解啓発を図る。また、今年度、学習案内ということでそれぞれの教科について、どういうふうなところにポイントを絞って小中一貫の系統性、それを踏まえながら教えていくのかということのを、地域の方が見てもわかるような形で発行させていただいております。

田中委員 ぜひぜひ、もう少し浸透できるように努力をしていただいた方がいいのかなと思います。

折井委員 関連してなののですけれども、やはり保護者として子どもの姿を通じて実感していくということは、最終的に一番いいことだとは思いますが、最初に頭の中でこうなっていくのだ、この必要性があって、そして、カリキュラムの中で学習させていくのだ、ということを頭で知っていることは、強力な親からのバックアップということにもなりますので、保護者の方々がよりわかりやすくなるような何か方法があるといいなというふうに思います。例えば、どこで拝見

したかは忘れたのですけれども、学校要覧ですとか、そういった中にも「うちはここの学校との連携をしています」というようなものが入っている学校と入っていない学校といろいろあると思うのですけれども、そのあたりからも変えていくと、必ず保護者の方、一度は目にするものだと思いますので、地道なところから。わかっていただきたい保護者の方にはなかなか伝わらず、知っている人の中にはもう何度も言われたよ、もうわかっているよ、というような方もいらっしゃる中で、なかなか、まんべんなくというのは難しいと思うのですけれども、何かちょっとアイデアを出し合いつつ、やっていただきたい。私も考えたいと思っています。

済美教育センター統括指導主事 やはり、積み重ねていくということは非常に大切だというふうに考えておりますので、保護者の理解啓発も含めて、今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

對馬委員 私はこの肯定率を見て、すごく上がってきたなと肯定的に捉えています。

やっぱり最初の時、本当に小学校と中学校の教員同士も、教職員がお互いに何をやっているのかもわからないような顔も知らない仲から、今、この「知り合う」というのは、「知り合う」交流というところが、ほとんどの学校でできてきている。場合によっては、この先の「分かり合う」まで進みかけている学校もあるのではないかなと私は感じていまして、スタートした時点から比べると、すごく学校の中がお互いにわかり合ってきたこと、そして、それが、だいぶ、保護者や地域にもわかってきていただけていて、この50%を超えて68%という数字が出てきたのかなと感じていますので、今まで積み重ねてきたことを地道に積み重ねていく。方向がこれだけはっきりしてくると、よりやりやすくなると思いますので、そのままやっていっていただけるといいかなと思います。

済美教育センター統括指導主事 現在、各学校を回りまして、小中一貫教育をどのような形で進めているかというようなことで、校長先生にお話をいただいております。それぞれの学校で地域の特色を生かしながら、「去年は、これはやっていなかったのだけれども、今年はこれを入れましたよ」というように新たに1つ1つを積み重ねている。そのような状況に、現在なっております。

教育長 先日、杉並第六小学校、杉並第七小学校、それから阿佐ヶ谷中学校の小中一貫教育に関する研究発表の機会があったのですけれども、その中で、この3校は、知り合うところから、理解し合って支え合うところに、いよいよ差しかかっ

ているという中身のお話があったのです。何が一番、そういう方向に進めているかということ、まず1つは、教員の理解だと思っております。校長を初めとする管理職につきましては、この間、啓発を続けてきているところですが、学校の中において自分たちの学校がどのような方向でどのような内容でどうやっていったらいいかということが、だいぶ、教員の中に浸透してきて、1つの学校の中での教員同士の理解、それから連携協力する相手校の教員との理解が進んできました。これが先般の発表の中でよく見てとれたなというふうに思います。ですから、平成27年4月に開校を目指している新泉・和泉地区の小中一貫教育校につきましては、学習内容を学習案内という形で9年間通して何をやるということが既に冊子としてまとめられて、教職員もそれを理解して、お互いに協働して学習指導していくというところまでできましたので、平成26年4月から和泉中学校が新泉小学校の校舎で授業を始めますから、これはもう既に、校舎一体型の一貫教育の授業を先取りした形でやっていけると思います。同じように校舎が一体化していない近隣同士の学校での連携した一貫教育も、それぞれの理解が進んでいけば、何よりも教職員の理解が進んでいけば、その成果は子どもに反映される。それは子どもの理解、あるいは指導法の改善、あるいは評価の改善、そういった形で生かされてきますから、それは結果として、子どもの、児童・生徒の成長としてあらわれてくる。その児童・生徒が成長した姿を保護者に理解していただければ、より一層、我々がやろうとしていることに理解を深めてもらうことができるだろうと考えます。いずれにしても、やっていることを適切に広報して、わかりやすく表現をしたり、あるいは、かたい言葉で言うのではなくて、実際に何が展開されているかということを保護者、地域によく理解していただけるような、そういう啓発活動、広報活動は、教育委員会としても力を入れていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私も、教育長が今お話ししたように、やっぱり先生方の意識改革というのが非常に根本にあると思います。この間の研究発表を見させていただいて、本当に、小学校の先生が中学校で実際教えたりとか、あるいは逆の形で、という、その時の子どもたちの受ける目というのは随分違っているなというか、本当に食い入るような、あるいは卒業生という関わりの中で非常に落ち着いた形での学習状況があったというので、やっぱり、これは素晴らしい方向になっているのだろうなというふうに思っています。ただ、そうは言っても、実際には、教育課程の編成と

かを含めてなかなか難しいので、この間の発表の中でも、できる中で始めていくというようなことがあったので、ぜひその辺については柔軟性を持ちながらというのと、先生方に良さというものをやはりもっともっと理解してもらうような話で進めていくことが大事なのかなというふうに思っています。ただ、この間の発表の中で、保護者の方たちには聞かなかったのですけれども、保護者の方たちも、小学校の場合には中学校の先生方を知るとか、その逆の形もあったのではないかなと思って、そういった意味では、いろいろ課題が出てくるのをどう学校同士で解決していくかというあたりについても、一貫教育の良さというものがまた生まれてくるのではないかなと思うので、ぜひその辺については様子を見ながら、また、助言等含めて、していただければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特によろしいですか。それでは特に異議がございませんので、議案第7号につきましては原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では異議がありませんので、議案第7号は原案のとおり可決いたします。

それでは続きまして、日程第3、報告事項の聴取を行います。

初めに、「平成26年度区立子供園の定期募集結果について」の説明を、特命事項担当副参事からお願いいたします。

特命事項担当副参事 私からは、「平成26年度区立子供園の定期募集結果について」、ご報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。左から園名、歳児、募集人数、応募者数、応募率とありまして、「()」の中が昨年度の数値です。まず、短時間保育の募集結果についてご説明いたします。昨年、11月1日に申込の受付を行い、定員を上回る募集があった申し込み区分については、翌11月2日に抽選により当選者と補欠者を決定しました。3歳児の保育を実施している3園ではいずれも3歳児は定員を上回る応募があり、4歳児については堀ノ内と成田西が抽選となりました。

子供園化による経過措置期間中で4、5歳児2クラスずつの募集を行った高井戸西、西荻北の2園については64名の募集に対し、それぞれ50名、43名の応募があり、短時間保育の募集後、空いている枠を利用して14名ずつ長時間保育の募集を行いました。短時間保育については随時、追加募集を行っております。

次に、長時間保育の募集結果についてご説明いたします。長時間保育について

は昨年11月13日から12月5日の間に募集を行いました。今回の募集から定員を5名ずつ拡大した下高井戸、堀ノ内、成田西の3歳児については、いずれも定員を越える申し込みがありました。4歳児については記載のとおりです。長時間保育については欠員のある区分について2次募集を行っており、今後、入園選考の後、3月に結果を発送する予定です。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(「なし」の声)

特にご意見ありませんでした。ありがとうございます。

それでは続きまして、「体育館の臨時休館について」の説明を、特命事項担当副参事(体育施設担当)からお願いいたします。

特命事項担当副参事(体育施設担当) 私からは、「体育館の臨時休館について」ご報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。

いずれも条例施行規則第5条ただし書きに基づいて、臨時に休館することとしたものでございます。まず、記書き1の妙正寺体育館でございますが、(1)臨時休館の期間は平成26年3月29日(土)から31日(月)。こちらにつきましては、本年4月1日から改築に着手するに当たり、業務の整理を行う必要があるために行うものでございます。(2)の臨時休館、平成26年4月1日(火)から平成28年5月31日(火)まで2年2カ月の長期にわたりますが、こちらは改築に着手するために行うものでございます。改築日程は記載のとおりでございますので、ご覧いただければと存じます。

大きな2点目でございます。大宮前体育館の臨時休館でございます。臨時休館の期間でございますが、平成26年3月29日(土)から3月31日(月)までということで、こちら移転改築に伴って、現行の体育館を閉館するものでございますので、業務の整理を行う必要があることから休館するものでございます。なお、周知でございますが、大変、恐縮でございますけれども、3カ月前からの申し込みということもございますので、昨年12月11日の広報で既に、共に臨時休館する旨につきまして周知しているところでございます。今後、告示等で周知をしてまいります。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの体育館の臨時休館についてのご説明にご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」の声)

では、特にご意見等ありませんので、ありがとうございます。

それでは次に、「平成25年度実施の学力等調査について－調査と結果の概要」の説明を、済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 それでは、私から「平成25年度実施の学力等調査について－調査と結果の概要」についてご報告をいたします。

まず、資料の1ページをご覧ください。平成25年度に実施した各学力調査の概要を記載しております。左は文部科学省が小学校6年生、中学校3年生を対象に実施した調査です。この調査は抽出であり、区内では小学校4校、中学校5校で国語、算数・数学で実施をいたしました。また、希望する学校には問題を提供し、実施をしております。真ん中は東京都教育委員会が小学校5年生、中学校2年生に実施した調査です。この調査は全ての小・中学校で国語、社会、算数・数学、理科、中学2年生では英語を加えて実施しております。右側は杉並区教育委員会が実施した調査です。この調査は小学校3・4年生、中学校1年生はしつ皆で、小学校5・6年生、中学校2・3年生は希望する学校で実施をしております。国語、算数・数学に、中学校2・3年生では外国語（英語）を加えて実施をしております。

次に2ページをご覧ください。まず、国が実施した調査でございますが、杉並区立学校の児童・生徒の正答率はおおむね良好で、全国や東京都の平均正答率を上回っております。また、東京都が実施した調査におきましても、杉並区立学校の児童・生徒の正答率は全ての教科で東京都の平均を上回っております。

それでは3ページをご覧ください。こちらは杉並区が実施した「特定の課題に対する調査、意識・実態調査」の結果を記載したものでございます。問題の構成は、基礎基本に関する部分が65%、応用活用に関する部分が35%です。中段をご覧ください。学習状況の評価・評定に係る基本的な考え方として、「発展的な力が身に付いている」を段階5（R5）として、「学び残しが多い」を段階1（R1）としております。下の段をご覧ください。これは国語の結果です。左がR1、右がR5になります。最低達成目標をR3と考えておりますので、R1やR2の割合が3割程度あるのがおわかりになると思います。4ページをご覧ください。これは算数・

数学と外国語（英語）の結果です。3割から4割の児童・生徒に学び残しがあることがわかりいただけだと思います。

最後に、今後の取組についてです。昨年度、策定した、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」で、中学3年生の学習習熟度を現在の6割から、来年度には7割、平成33年度には8割に向上させる目標を立てております。これらの目標達成に向けて、今後、次のような取組を実施してまいります。3の(2)をご覧ください。教育課程に学び残しを少なくする対応取組を明記させ、学校の学力向上推進計画に具体的な達成目標値を設定する。教育目標・内容の【系統性】と教育方法の【連続性】を視点として、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を進め、小学校段階で身につけなければならない事項を確実に身につけさせ、中学校ではさらにその力を発展させていきます。また、【協働】を取組の視点として、異校種の協力的指導及び指導の組織化を図ってまいります。学力の一層の向上のため、その支えとなる「自己効力感」「相互承認の感度・態度」を中核とした非認知スキルの育成を推進していきます。また、認知スキルと非認知スキルを調和的に育成するために「生き方を学ぶ教育活動」を中心として、児童・生徒の協働学習を推進します。この部分につきましては、昨年度も教育委員会の方でご質問がございました部分でございます。具体的には、「学習してわかった」ということで、わかった自分自身に自信が持てるようになってくる。自信があるから、さらに学習をしていく、さらに理解が深まるといったような、この相互が関係し合って、調和的になって学力が向上していく、こういうことが大切だというふうに考えております。生き方と無関係な学力では、なかなかその意味合いが少なくなってしまうので、社会とどう結びついていくのかというようなことを考えながら、学力の向上を図っていきたいというふうに思っております。そのほか、ICT機器の活用、または済美教育センターによる指導事例集の発行・活用啓発、つまずき・学び残しに対応した教材を活用した補充学習を実施してまいります。杉並区といたしましては、当面、はR1、R2、いわゆる、つまずき・学び残しのある児童・生徒を中心として、学力の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

折井委員 1ページ目の表の中の、杉並区の目的というところにあります「・(結

果の活用) ~」のところについて、お伺いしたいのですけれども、「検証改善サイクルの一環として、①児童・生徒が自らの学習の状況を振り返り、次の学習への糧とすること」とあります。こちらは、現段階でどのような形で生徒さんに行わせるようになっているのでしょうか。これは学校ごとの取組なののでしょうか。それとも何か決まったやり方というのが、教育委員会から進めているやり方というのがあるのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 個票というような形でそれぞれの子どもたちに結果が戻ります。ということは、その結果を見て、子どもたち自身が、どこを頑張っていかななくてはいけないのか、というのがわかるようになりますし、当然、教員の方も全てそのデータを持っておりますので、その指導につきまして、こういうところに配慮をしながら指導をしていく、それによって学力を上げていく、というようなことで活用させていただいております。

折井委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 あと、中学生の夏季のパワーアップ等もございまして、そこで補充的な学習を行っております。そういうところにも大いに役立っている現状がございまして。

委員長 他にいかがでしょうか。これは、国、都、区と3つあって、学年が全部それぞれ違うわけですね。杉並区の方は小学3・4年生と中学1年生がしっ皆で、あとは希望校ということで、結構、希望校がありますよね。そのところについて、学校の方から特に何かありますか。

済美教育センター統括指導主事 希望という形でやることによって、経年の変化がとれるようになってきますので、個人にそうやって焦点を当てて、個人を見ていくということが、より確かな形でできるようになっています。

委員長 それから、R1、R2のところは3割近くあるということで、この辺がすごくやっぱり課題として明確に出てきているところがあると思うので、そうすると、いわゆる自己効力感とか内圧的な学習意欲とか、あるいは個に応じた指導とか、そういう部分のところの関わりというか、その対応を、特に、個に応じた指導というか、そういうものを充実させていかななくてはならないという部分がすごく大事になってくるのではないかな、と思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

済美教育センター統括指導主事 やはり、個に応じた指導というのは非常に大切だというふうに考えております。授業の中で先生がやはりこういうふうに、どこの子が個に応じた指導が必要なのかというのは、やっぱり見極めが必要だと思いますので、そういうようなデータを先生方は持ったうえで授業をしていると思います。それから、今、研究発表の中には、小中一貫教育を通して取り組むことによって、いわゆる学び残しが少なくなっているというようなデータが出てきております。ですので、小中一貫教育を進める中で、このつまずき・学び残し、こういうものを一層、少なくしていきたいなというふうに思っております。

折井委員 基本的なところをお伺いしたいのですけれども、学力テストの結果と、後半の生活面ですとか、意識・実態調査の方の、この成績との相関関係のようなものというのはデータとして上がってきているのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 クロスでの集計というのもやっております、例えば、自己肯定感だとか、そういうものが高い児童・生徒は学力も高いというような傾向が示されています。

折井委員 何かそういった集計されたものが、形となって出てくることはあるのでしょうか。R1のお子さんたちの抱える問題のどこが一番大きいのか、もしくはどこから働きかければ何か突破口になるのか、ですとか、そういったことがわかる形になると、やはり、できないところを集中的に教えても、もしかすると、違う生活面での困難をいろいろ抱えているお子さんがいる場合には、そこまで気持ちがいけないといったようなこともあり得るかと思えます。何かすぐにとということではないのですけれども、近い将来的にそういった機会がありましたら、そういった調査の結果を教えていただければありがたいです。

済美教育センター統括指導主事 小中一貫教育の9年カリキュラムというのを今年度、発行しております、それについては、ただ発行するだけではなく、やはり、つまずきやすいポイントが幾つかあると思うのですけれども、そこを中心に説明会を開いて、先生方にこういったポイントで教えていくことによって、つまずき・学び残しがなくなっていくのだ、というような説明をする中で、先生方にはそれぞれの学校で実践をしていただいているというようなことの経緯がございます。

對馬委員 先ほど、個人的な経年の経過を見ていけるようにしている、とおっしゃいましたけれども、これは小学校でとった分が中学校の方にもそれを引き継がれ

るようになっていっているのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 データといたしまして、済美教育センターの方で全て持っておりますので、例えば、「こういうところで、この子のこういう伸びを見たい」だとか、いろいろな中学校からのオーダーがございます。それについて小学校のデータを提供する中で、その課題を解決していくというようなことは現在やっております。

田中委員 認知スキルの問題と非認知スキルの問題があると思うのですけれども、後から出てくる幼保小連携とか、区内都立高校との連携とかということで、やはり、学力プラス家庭の問題もあると思うのですね。ですから、やはりトータルの長い目で学力を含めて見ていくということが、もちろん自己肯定感などは学校だけで養うべきものでもないし、だから、そういう意味で、やはり小中一貫教育も含め、生まれた時から高校出るぐらいまでのしっかりした連携が、本当に必要なのではないかと考えております。ですから、R1、R2の子たち、もちろんいろいろな問題を抱えているお子さんもいるし、塾に行っている方もいらっしゃるし、そういう家庭の問題が大きく影響しているところもあるし、やはり、大人全体の影響力が大きいと思うので、家庭、地域、もちろん学校がしっかり支えていくことが学力につながっていくということを実感しているので、先生方の指導力はもちろんなのですけれども、そういう意味で、やっぱり保護者の方にも、この学力調査をしっかり伝えていっていただきたいと思いました。

委員長 他にいかがでしょうか。

前にもお話ししたように、予習とか復習とか、ちょっと言葉がなくなってきたしまっているかなと思うので、その辺についても、やっぱり一人ひとりの意欲を高めていくという部分でも、家庭に啓発していくという部分は大事なことかなと思うので、ぜひ声がけをお願いしたいなというふうに思います。

教育長 「特定の課題に対する調査、意識・実態調査」の中で、生活意識等の観点についても付随して調査をしているわけですが、例えば「自己の受容」という、これでいきますと1-10とか1-4とか1-14という、このカテゴリーが段々大きくなるに従って、つまり小学3年生から中学3年生になるに従って低下してきているのですね。これは日本の青少年に共通のことだというふうに言われているのですけれども。それともう1つは、自我が確立してくると、そうそう自分のことを偉いとか、よくできるとかということばかり言っていられなくて、自分

自身をよく見つめるようになってくるということとも関係しているのだろうとは思いますが、それにしても、やはり15歳、14歳の青少年が自分に対して自信を持つ、自分も社会的な存在として有用であるという、そういう自負なり自覚なりをきちっと身につけていってほしいというふうには思うのです。その一番のよりどころは、まず、自分の生き方に自信を持たせる。自分も決して他に比べて劣っているわけではない。自分には自分の良さよさがある、その良さを踏まえ、これから自立して生きていくのだという、そういう自覚を15歳の段階で、やっぱりしっかり持って成長していってほしい。

小中一貫教育の最大の目的は、義務教育を終了する時に、それから先に続く長い人生を、決して平坦ではないそういう人生を、いかに生きていくのか、より豊かに生きていってほしい、その最も礎になる土台の部分、義務教育9年間で用意をしていく必要がある。そういうふうにと考えると、この15歳の段階で自己肯定感がまだまだ低いというのは、決して好ましいことではない。ですから、今後、学力に関する調査、それから意識実態調査、こういったものを通して、子どもたちをどういうふう育てていったらいいのか。先ほど田中委員からも指摘がありましたけれども、やっぱり自分に自信を持って、自分の人生を力強く乗り切っていくことができるような、そんな児童・生徒に育てていきたいというふうに、この結果を見て改めて感じているところです。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(「なし」の声)

これから、児童・生徒が大きく成長していくということを楽しみにしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、特に意見はありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、「区立学校における『土曜授業』の実施について」の説明を、引き続き、済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 私からは、「区立学校における『土曜授業』の実施について」説明いたします。

「土曜授業」の実施につきましては、「杉並区教育ビジョン2012」に示された杉並の目指す教育「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現と、各学校の課題解決を目的として、平成26年度から全区立小・中学校において、「土曜授

業」を実施します。「土曜授業」の実施の基本方針としましては、平日の学習の延長ではなく、土曜日に実施するメリットを生かしながら、各学校が今まで積み上げてきた活動を基に、地域や保護者と学校が一体となった多様な教育をダイナミックに展開してまいります。

具体的には「かかわり」を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人の育成を目指して、「かかわり」と「つながり」を重視した教育を実施します。活動例として、地域を基盤とした総合的な学習の時間、生活科における体験活動、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、地域行事と一体となった活動などがございます。また、「夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人」の育成を目指して、各学校の課題を解決するための教育を実施します。活動例としましては、課題追求・探究型の学習や小中連携教育に関わる取組、学力向上や体力向上に向けた取組などがございます。

実施上の基本的な考えとしまして、月1～2回程度の土曜授業（半日）を原則第2土曜日または第4土曜日に実施します。午前中授業（給食なし）を原則とし、必要に応じて地域、保護者への公開を行います。運動会や学芸会等の学校行事も「土曜授業」の一環とします。

実施上の基本的な考え方の2点目は、地域と連携した体験的活動や外部人材を取り入れた学習の実施となるようにいたします。学校支援本部との連携を柱とした活動や、区内の大学や都立高校との人事交流を促進し、大学・高校生の参画による活動となるよう努めてまいります。

今後の予定につきましては、教育課程届け出相談時に、各学校が作成した「土曜授業実施計画」をもとに、「土曜授業」の趣旨を踏まえ、学校の実情に応じた効果的な実施となるように各学校に助言、または支援してまいります。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの「土曜授業」の実施についてのご説明にご意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

多分、これまでも、もう土曜日に授業をしていくという部分はあったと思うのですがけれども、いわゆる5日制の中で、地域の受け皿とか、地域だけではなくて、そういう受け皿もかなりあって、そういうところに行っている子どもたちもいたと思うのです。この辺については、特に何か、これまでも含めて気になる部分かというのは特にはありませんでしたか。

済美教育センター統括指導主事 特にないのですけれども、今、各学校で地域の行事等もありますので、「土曜授業」の来年度実施に向けては、例えば、学校支援本部の集まりで説明をしたりですとか、教育報での周知などを通して、ご理解いただけるようにしていつているところです。

委員長 例えば、土曜日にピアノの発表会があったりとか、ありますよね。あるいは大会があるとか、というと、こういった場合の出席の関係とか、そういうあたりについては、現場の方から特には出ていないですか。

済美教育センター統括指導主事 現在のところは、そういった相談は受けていないのですけれども、これから教育課程の相談ですとかということが進んでいく中で、そういった相談は出てくるのかなというふうに思います。

委員長 多分、それが一番、悩む部分かなと思うのです。5日制でできた、そういう受け皿がずっとプラス面で働いている中でというところが。この辺の関わりがすごく学校現場とするとなかなか悩む部分かな、というふうに思うので、また意見が出てくる可能性があるのではないかなというふうに思います。

他にいかがでしょうか。特によろしいですか。

「かかわり」と「つながり」も含めてということと、「夢に向かい」ということで、大変いい取組ではないかなというふうに思いますので、ぜひ成果が上がるように期待をしたいなというふうに思います。

他にご意見がありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働について」の説明を、引き続き、済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 私からは、「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働について」、説明いたします。

本事業は杉並区教育委員会と区内都立高等学校・特別支援学校（以下、区内都立学校とする）が、互いに連携して教育活動を支援し、相互の人的、知的、物的資源の交流、活用を図り、教育、文化、まちづくり等の分野で協力し、地域の発展と相互の交流、人材育成等に寄与することを目的としています。本事業の実施に当たっては、区内都立学校と区立小・中学校及び特別支援学校が、それぞれの活動が互いに有益なものとなるよう、杉並区教育委員会と区内都立学校が包括協定を結び、これまで各学校が行ってきた連携協働の取組をさらに継続的、発展的

に推進してまいります。また、「(仮称)連携事業推進連絡会」を設置し、各学校の教育活動や連携した教育活動についての情報交換、事業の円滑な推進についての検討等を行います。対象となる学校は資料にありますとおり、杉並区内の都立高等学校及び特別支援学校9校と、杉並区立小・中学校及び特別支援学校です。

連携協働の基本的な考え方としましては、同じ地域にある学校が校種を越えて連携し、互いの教育活動を充実・発展させること。互いの人的・知的・物的資源の交流・活用を促進し、多様な活動を展開させること。現在、行っている連携活動をより結びつきの強いものとして、活動を継続・発展させることを目指してまいります。

活動例としましては、区立小・中学校、特別支援学校にとっては、土曜授業や夏季学習教室における高校生による学習支援、部活動、運動会や文化祭など学校行事の支援などがあります。区内都立学校にとっては、「奉仕科」を初めとする教育活動における体験活動の実施、防災・美化活動などの地域活動への参加、協力などがございます。別添資料1は、本事業の全体像を示したもので、別添資料2は、既に連携協働による取組を行っている区立小・中学校の活動をまとめたものです。

今後の予定につきましては、包括協定締結式への出席依頼をするとともに、3月中に包括協定締結式を実施し、第1回(仮称)連携事業推進連絡会を開催する予定となっております。区内都立学校との事前の調整では、全ての区内都立学校の校長先生に趣旨を説明したところ、どの学校でも趣旨にご賛同いただき、積極的に進めていきたいというふうにお話をいただいております。区内都立学校と区立小・中学校及び特別支援学校のそれぞれの活動が、互いに有益な連携事業になるよう努めてまいります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今後、小学校なんかも、もっと増えてくるわけですね。これからやるわけですから。

済美教育センター統括指導主事 はい。

委員長 これは、すごく素晴らしいことだと思います。特にはよろしいですか。

對馬委員 ここにある表は、今まで実施された例が記載されていると考えていいわ

けですよ。

済美教育センター統括指導主事 そのとおりです。

對馬委員 別に来年度の計画とかではなくて。

済美教育センター統括指導主事 はい。

對馬委員 すごく継続している学校もあれば、日にちが1日だけ書いてあるような例とかもありまして、できれば1日だけとかではなくて、ある程度、継続してやっていけるようなつながりが、ずっとつくれるような、広がるような形になればいいなと希望しています。

済美教育センター統括指導主事 承知しました。

委員長 いいですか。では、その他には特にありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、『杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム』の策定について」の説明を、済美教育センター就学前教育担当課長からお願いいたします。

済美教育センター就学前教育担当課長 私からは、『杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム』の策定について、ご報告いたします。

本カリキュラムにつきましては、案について、先日の教育委員会においてご協議いただきました。その後、一部修正を加えまして、本日、確定稿といたしまして、概要版と主な修正箇所を併せてご報告いたします。

初めに、カリキュラムの名称でございますが、記載のとおり「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム ぐんぐん伸びる すきなみの子 ～かかわる つながる ふかまる育ちと学び～」といたしました。策定の目的といたしましては、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた、より質の高い教育を行うことを目指しまして、幼保小の連携を効果的に推進し、双方の教育の一層の充実を図るものでございます。公私立を問わず、区内の就学前教育施設と小学校において円滑な接続を図るうえでの教育・保育課程の編成や実践の参考となる資料として策定するものです。

カリキュラムの主な内容でございますが、ご協議いただいた時と同様に、記載のとおり、全体を4章で構成しております。本日配布の概要版では、章ごとに1ページにまとめて作成しております。

第1章が「幼保小連携の推進を通じた就学前教育と小学校教育の充実」になり

ます。概要版の1ページ目になります。ここにつきましては、幼保小連携を進めるうえでの基本的な考えをまとめてございます。第2章につきましては、概要版の1枚目の裏面になります。ここが「幼保小接続期カリキュラム」に当たります。0歳から小学校1年生までの発達の特徴や育ちの道筋、そして、接続期に子どもに経験させたい内容例を挙げております。第3章につきましては、概要版の2枚目になります。こちらが「幼保小連携プログラム」となります。幼保小連携の方策として4点、挙げてございます。最後に概要版の2枚目の裏面になります。「接続期における特別な配慮を要する子どもへの支援」といたしまして、そこにまとめてございます。カリキュラム本編の説明につきましては、時間の関係上、割愛させていただきます。

次に、主な修正箇所についてですが、別添の「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの主な修正箇所」の資料をご覧ください。概要版の次のページに入っております。主な修正箇所としては1点です。カリキュラム本編の7ページに当たりますが、第1章1（1）の説明文、第2段落目になりますが、ここで「杉並区教育ビジョン」と表記しておりましたところに「2012」を追記しております。また、修正前には就学前教育の充実が「杉並区教育ビジョン」を直接受けた形の表現となっておりますが、正しくは「杉並区教育ビジョン2012推進計画」に位置づけられた重点事業であることから、文章を整理いたしました。

今後の予定でございますが、2月下旬の文教委員会に報告した後、周知用印刷物を配布する手続きを進めてまいります。また、配布後につきましては、研修会の開催や園や小学校への訪問などを行いまして理解啓発を図って、各学校、園が行う幼保小連携の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

折井委員 意見というよりも、ただの感想というか、コメントなのですが、うちの子どもは、いわゆる年中なので、まだ、小学校には進まないのですが、通っている保育園で一番進学が多い小学校から、今年からというふうに聞いたのですが、PTAの方から1枚の紙が配布されまして、その中で小学校に進むと、どんなことが起きるのかなというような、何か、保護者向け、いわゆる

PTAのお母様、お父様がいらっしゃると思うのですけれども、その保護者の方が主催して下さって、保育園だとか幼稚園にいる子どもたちのお母さんとかお父さんの交流というのでしょうか、心配事、例えば、親側からいうと、PTAはどんなことをするのか、どんな感じになるのかな、ですとか、もしくは、小学校の学びでこういうところは小学校前にやっておいた方がいいよ、生活面でこういうのは気をつけた方がいいよ的なアドバイスをもらえるという会があって、もうこういう学校側のオフィシャルな方でのプログラムも進み始めている一方で、恐らく、学校支援本部なのか、どこなのかちょっとわからないのですけれども、そういった保護者の方々からの働きかけも非常にありがたいなというふうに思いました。学校側からほしい情報もあれば、そうではなくて、保護者の方からもらえるととてもありがたい情報だとか、というのもあるので、幼保小、この接続期のカリキュラムは、学校側とお母さん、お父さん側と両方でやっていくと、非常に、何かちょっと案内をもらっただけでも嬉しくて、何となく「迎え入れられているのだな」というような気持ちに、少し、まだちょっと先ですけれどもなりましたので、こういったプログラムがあると、本当に小1問題ですとか、そういったものに対して、いろんな方向からのアプローチができて、とてもいいと思います。

委員長 他にいかがでしょうか。

この間の杉並第一小学校の研究発表会で、あの中でも幼稚園との連携がありましたよね。あの場面を見ていても、さっきの小中と同じように小学校の先生が行って、というところについては、本当に子どもたちは、あれだけ生き生きするのだなというのを改めて感じて、ちょうど幼稚園の先生もいらっしゃったので、あと本当に子どもたちが小学校に行くのを楽しみにしているという話を聞いたので、やっぱり、これは改めてすごく大事な部分だろうなというふうに思いますし、現場とすれば、なかなか時間的にそういうのを設定するのも非常に難しい部分もあると思うのですけれども、ぜひ積極的にやってもらえるように働きかけを、またお願いできればと思います。

済美教育センター就学前教育担当課長 わかりました。

委員長 では、特にありませんので、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、報告事項は以上となります。以上で、本日、予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項はありますでしょうか。

庶務課長 先ほどご説明しました学力調査の説明の中で訂正したいことがございますので、少しお時間をいただきたいと思います。

済美教育センター統括指導主事 先ほど説明いたしました学力等の調査についてですけれども、私の方で、国の調査は抽出と説明をさせていただきましたが、今年度から小学校6年生、それから中学校3年生でしっ皆というような形で実施しておりますので、そちらの方、訂正をよろしく願います。申し訳ございませんでした。

委員長 それでは国の調査はしっ皆ということで、訂正をお願いしたいと思います。では庶務課長、何か連絡事項はございますか。

庶務課長 日程のご案内でございます。次回の定例会でございますけれども、2月26日（水）、午後2時からを予定してございます。よろしく願います。

委員長 それでは次回の定例会は2月26日（水）、午後2時からということで、ご予約をよろしく願います。

それでは本日の委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。